

## 平成25年度定時総会開催

6月17日(月)に、当会は平成25年度定時総会を開催いたしました。平成24年度決算報告等の3議案が承認され、さらに平成24年度事業報告、平成24年度公益目的支出計画実施報告、事務所移転について報告されました。

総会開催にあたり、川村隆会長からの挨拶(右記参照)の後に、厚生労働省より来賓として出席された西藤公司大臣官房審議官よりご挨拶をいただきました(下記参照)。

議案については平成24年度決算報告等の3議案が説明され、すべて賛成多数で承認されました。

### 民間事業者の地域包括ケアにおける活躍に期待



西藤公司 大臣官房審議官

現在、日本の社会保障制度のあり方については、少子高齢化、雇用基盤の変化、家族形態、地域社会の変化など、社会経済情勢のさまざまな変化に対応するため、政府の社会保障制度改革国民会議において、子育て、年金、医療、介護などの各分野にわたる幅広い議論が行われているところです。その中で介護保険制度については、制度創設以来13年が経過し、高齢者の介護になくてはならないものとして、定着・発展してきたところです。今後、さらなる急速な高齢化に伴う医療ニーズの高い高齢者や認知症高齢者の増加、単身・高齢者のみ世帯の増加などに対応するため、「地域包括ケアシステム」の構築、介護保険制度の持続可能性の確保が喫緊の課題となっております。この国民会議の審議の結果等を踏まえ、秋以降、次期制度改正へ向けた議論が本格化する予定です。

厚生労働省においては、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていけるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が日常生活の場で一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現へ向けた取り組みを推進しています。その実現のためには、民間事業者の役割はますます重要となり、本日、お集まりいただいた会員の皆様方のさらなるご活躍が期待されるところです。

皆様には良質なシルバーサービスを担う民間事業者として、サービスの質の向上に向け、今まで以上に積極的なご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、シルバーサービス振興会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念いたします。

### CONTENTS

定時総会開催	1
行政NEWS	2~3
各マークの新規・更新一覧	4
e-ラーニングのご案内	5
知るNAVIのご案内	6

### 人材の確保・育成で産業競争力向上に貢献



会長 川村 隆

本日は、多数の会員の皆様並びにご来賓の皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

安倍政権の発足から6か月が過ぎ、アベノミクスと言われる大胆な経済政策により、わが国経済の回復がスピードアップすることが期待されます。

一方で、将来にわたり国際競争力を維持、さらに成長・発展させていくためには、産業競争力の強化が必須であり、その鍵は、いかに優秀な人材を育成・確保できるかにあります。

こうしたなか、昨年度から当会が内閣府の「実践キャリアアップ介護キャリア段階制度」の実施機関となりましたことは、優れた現場スキルを持った介護人材を育成・確保しながら、介護サービスの質の向上に大きく寄与できるものと考えております。

今後とも、会員の皆様方と一致団結し、シルバーサービスのさらなる発展をめざして努力していく所存です。



### ●一般社団法人シルバーサービス振興会とは●

シルバーサービスの質の向上と、その健全な発展を民間の立場で支えるために活動している法人です。

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番地3 日本自転車会館3号館 10階  
TEL:03-3568-2861 FAX:03-3568-2874 <http://www.espa.or.jp/>

# キャリア段位制度 事務局報告

## 平成24年度に326名のアセッサーが誕生

平成24年秋から、内閣府において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度がスタートし、弊会が実施機関（事務局）として選定されました。

制度開始年である平成24年度においては、評価者（アセッサー）を養成するためのアセッサー講習を東日本大震災の被災3県（宮城・岩手・福島）において先行開催し、326名のアセッサーが養成されました。現在、各事業所・施設にて、アセッサーと介護職員の皆さまが一体となって、OJTを通じた評価実施（レベル申請）に向けて準備・推進いただいています。

## 平成25年度アセッサー講習 全11都道府県で開催

平成25年度は、被災地で先行的・重点的に実施しつつ、他地域の主要都市へ広域展開し、アセッサー講習の申込みを実施したところ、日本全国から、定員（2,200名弱）を大幅に上回る2,700名強の方の申込みをいただきました。

アセッサー講習としては、座学を中心にeラーニング化を図り、一方、講師による講義が有効な座学・模擬監査・相互監査等を中心に集合講習（1日間）を全国11都道府県で平成25年10月30日に同時中継方式にて開催することになりました。

また、今年度から、介護キャリア段位の導入支援策として、昨年度より適用された「介護報酬のキャリアパス要件への該当」に加え、申請手数料の負担に対する助成、ジョブ・カードへの反映等、諸施策が厚生労働省との調整の支援により利用可能となっております。詳細はキャリア段位制度ホームページ内「介護キャリア段位制度の導入支援策のご案内」（[https://careprofessional.org/file/notice\\_20130613.pdf](https://careprofessional.org/file/notice_20130613.pdf)）をご参照下さい。

### 平成25年度アセッサー講習開催地

岩手県（盛岡市）、宮城県（仙台市）、福島県（福島市）、茨城県（水戸市）、千葉県（千葉市）、北海道（札幌市）、東京都（新宿区）、愛知県（名古屋市）、大阪府（大阪市）、広島県（広島市）、福岡県（福岡市）

## キャリア段位制度 Q&A



**Q.1** キャリア段位制度の評価の特徴は何でしょう？



**A.1** 「キャリア段位制度」は、「わかる（知識）」と、「できる（実践的スキル）」の両面を評価します。主として、実践的スキルの評価を重点的に行い、既存の介護福祉士やホームヘルパー研修といった資格・研修制度で評価される「わかる（知識）」を補完するものです。介護技術の見える化を果たし、在宅・施設でも共通の基準として、職員・アセッサー双方から客観的に評価でき、OJTツールとして有効に活用できます。



**Q.2** キャリア段位は、なぜ職場のOJTの中で評価するのですか？



**A.2** キャリア段位制度は、実際に現場で何ができるかを証明します。座学で長く現場を離れることなく、職場で評価基準をOJTのツールとして活用していただきながら、アセッサーによる評価をすることとしています。



**Q.3** レベル認定を受ける人とアセッサー（評価者）が同じ施設・事業所に所属していると、アセッサーが評価を甘くしたりすることが出てくるのではないのでしょうか？



**A.3** 施設・事業所ごとに評価のばらつきが出るといけないので、外部評価機関を設定し、施設・事業所におけるアセッサーの評価の妥当性・信頼性をチェックすることとしています。

## 「国民会議」が8月に報告書取りまとめへ

政府の社会保障制度改革国民会議（会長＝清家篤・慶応義塾長）は7月12日、第17回会合を開催。同会議の設置期限である8月21日を目標に、報告書の取りまとめを本格化させた。報告書は閣議決定された後、改革の全体像や工程を記した法案となり、秋の臨時国会への提出をめざすこととなる。

7月12日の同会議では、報告書の全体の構成のイメージが示された。構成は、「国民会議の検討の経過」から始まり、「社会保障4分野（少子化対策、医療・介護、年金）の改革」「国民へのメッセージ」となっている。

資料では、社会保障制度改革の方向性として、①1970年代モデルから21世紀（2025年）モデルへ ②すべての世代に受益があり、年齢にかかわらず負担 ③女性の就業率の高まりに対応した社会保障 ④子どもや将来世代に対する支援の充実 ⑤低所得者・不安定雇用の労働者への支援の充実 ⑥地域づくりとしての医療・介護・福祉 ⑦超高齢化社会へのチャレンジ、の7項目があげられている。

この日詳細が示されなかった「社会保障4分野（少子化対策、医療・介護、年金）」の内容については、起草委員が

草案を作成中であり、医療・介護分野は権丈善一委員（慶応義塾大教授）が担当している。権丈委員は従来から「要支援者の介護給付範囲の適正化」等を主張しており、草案の内容に注目が集まっている。

大日向雅美委員（恵泉女学園大大学院教授）は、「子どもや若者が元気に暮らせることが医療、介護、年金を支える。逆に、高齢者が安心して老いることができ、暮らせる社会が子ども・若者の暮らしの安心につながる」と発言。また、甘利明社会保障・税一体改革担当相（写真中央）は、「方向性やスケジュール感を具体化してほしい」と会議に要請した。



## 消費税率引上げ影響分を介護報酬で補てん

社会保障審議会介護給付費分科会の下に設置された介護事業経営調査委員会（委員長＝田中滋・慶応義塾大大学院教授）は7月19日、第8回会合を開催。消費税率の引上げが予定されていることに関して、その影響分を、介護報酬で補てんすることを了承した。

この日委員会は、平成26年4月に消費税率が現行の5%から8%への引上げが予定されていることに関して、介護保険サービスにおける対応案を検討。厚労省は、介護報酬の基本単位数と一部の加算に税率引き上げ分を上乗せする案について委員会に示した。案は、現在実施されている介護事業経営概況調査のデータから、介護サービス施設・事業所の消費税負担額を算出し、サービスごとの基本単位数に消費税対応分を上乗せするとともに、消費税負担が相当程度見込まれる加算単位数にも上乗せを行うとするもの。委員会はこれを了承

した。来年4月に介護報酬改定が行われる方向だ。

また、介護報酬とは別建ての高額投資を行う対応については、設備投資に関する調査結果などを踏まえ、消費税率8%への引上げ時には実施しないことが示され、それも了承した。委員会の議論の結果は、近く開かれる介護給付費分科会に田中委員長から報告され、検討される。

その他の論点として、基準費用額や特定入所者介護サービス費や、区分支給限度基準額については、給付実態等を踏まえて引き続き検討することが確認された。

今後のスケジュールは、秋ごろに基本方針を取りまとめ、年内を目途に概況調査結果の報告も踏まえて消費税率8%引上げ時の対応について取りまとめをめざす。その後、平成27年10月に予定されている消費税率を8%から10%に引上げることへの対応の検討を継続する。



# シルバーマーク・消毒マーク 新規・更新一覧 (6月認定)

## シルバーマーク制度 — 良質な事業者を認定するサービス評価制度

シルバーマーク制度は平成元年に創設された福祉サービス分野で最も歴史と実績のあるサービス評価制度です。

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が安心して健康に暮らすことができる良質なサービスや商品を提供する事業者が求められています。シルバーマークとはそうした社会の要請に応え、本社・本部等へのマネジメント基準とシルバーサービスの種類ごとにサービス基準を設け、基準を満たした事業所に対して交付されるものです。利用者が事業者を選択するうえでの確かな目安となっています。

★表示様式のイメージ



### ■新規

#### 訪問介護

##### ●(株)相成

ヘルパーステーションえんむすび……(青森県)

#### 福祉用具貸与

##### ●(株)サン十字

長井支店……(山形県)

### ■更新

#### 訪問介護

##### ●セントケア東北(株)

セントケア泉……(宮城県)

セントケア太白……(宮城県)

セントケア若林……(宮城県)

セントケア旭ヶ丘……(宮城県)

##### ●セントケア千葉(株)

セントケア若葉……(千葉県)

セントケア柏……(千葉県)

セントケア新松戸……(千葉県)

セントケア鎌ヶ谷……(千葉県)

セントケアちば……(千葉県)

セントケア市川……(千葉県)

セントケア佐倉……(千葉県)

セントケア市原……(千葉県)

セントケア木更津……(千葉県)

セントケア南房総……(千葉県)

セントケア君津……(千葉県)

セントケア船橋……(千葉県)

セントケア大網……(千葉県)

セントケア美浜……(千葉県)

セントケア富津……(千葉県)

セントケア我孫子……(千葉県)

セントケア袖ヶ浦……(千葉県)

セントケア松戸……(千葉県)

セントケア五香……(千葉県)

セントケア習志野……(千葉県)

セントケア花見川……(千葉県)

セントケア市原姉崎……(千葉県)

セントケア東金……(千葉県)

セントケア木更津さいわい……(千葉県)

##### ●セントケア東京(株)

セントケア墨田……(東京都)

セントケア赤羽……(東京都)

セントケア世田谷……(東京都)

セントケア大森……(東京都)

セントケア雪谷……(東京都)

セントケア豊島……(東京都)

セントケア文京……(東京都)

セントケア立石……(東京都)

セントケア足立……(東京都)

セントケア杉並……(東京都)

セントケア柿の木坂……(東京都)

セントケア新宿……(東京都)

セントケア等々力……(東京都)

セントケア三鷹……(東京都)

セントケア板橋……(東京都)

セントケア蒲田……(東京都)

セントケア板橋北……(東京都)

セントケア調布……(東京都)

セントケア府中……(東京都)

セントケア立川……(東京都)

セントケア練馬……(東京都)

##### ●セントケア神奈川(株)

セントケア川崎宮前……(神奈川県)

セントケア大船……(神奈川県)

セントケア横浜……(神奈川県)

セントケア幸……(神奈川県)

セントケア神奈川……(神奈川県)

セントケア相模大野……(神奈川県)

セントケア相模原……(神奈川県)

セントケア鶴見……(神奈川県)

セントケア磯子……(神奈川県)

セントケア横須賀……(神奈川県)

セントケア鎌倉……(神奈川県)

セントケア逗子……(神奈川県)

セントケア茅ヶ崎……(神奈川県)

セントケア秦野……(神奈川県)

セントケア富岡……(神奈川県)

セントケア港南……(神奈川県)

セントケア久里浜……(神奈川県)

セントケア川崎多摩……(神奈川県)

セントケア中原……(神奈川県)

セントケア大和……(神奈川県)

セントケア保土ヶ谷……(神奈川県)

セントケア座間……(神奈川県)

セントケア港北……(神奈川県)

セントケア横浜泉……(神奈川県)

セントケア横浜栄……(神奈川県)

##### ●セントケア中部(株)

セントケア富士……(静岡県)

セントケア栄生……(愛知県)

セントケア御器所……(愛知県)

セントケア浜松……(静岡県)

セントケア藤枝……(静岡県)

セントケア葵……(静岡県)

セントケア辻……(静岡県)

セントケア八田……(愛知県)

セントケア神戸……(愛知県)

●セントケア西日本(株)

セントケア大阪……(大阪府)

セントケア神戸……(兵庫県)

セントケア六甲……(兵庫県)

セントケア西宮……(兵庫県)

セントケア尼崎……(兵庫県)

セントケア旭……(大阪府)

セントケア吹田……(大阪府)

セントケア東灘……(兵庫県)

セントケア尼崎南……(兵庫県)

セントケア北神戸……(兵庫県)

セントケアからと……(兵庫県)

●(株)日本介護センター

日介センター代々木……(東京都)

●(株)やさしい手

渋谷東訪問介護事業所……(東京都)

訪問入浴介護

●アサヒサンクリーン(株)

東北支店……(宮城県)

アサヒサンクリーン(株)……(東京都)

在宅介護センター静岡……(静岡県)

在宅介護センター名古屋……(愛知県)

在宅介護センター京都南……(京都府)

在宅介護センター大阪中央……(大阪府)

在宅介護センター広島東……(広島県)

在宅介護センター福岡中央……(福岡県)

福祉用具貸与

●医療法人 仙知会

福祉用具貸与事業所……(青森県)

●(株)サン十字……(山形県)

●(株)シルバーホクソン……(埼玉県)

●(株)ウイズ……(大阪府)

●(株)ゴトウ・アズ・プランニング

姫路南店……(兵庫県)

●(有)ゴトー商事高松……(香川県)

●(株)よんやく……(愛媛県)

●横尾器械(株)……(福岡県)

●サトウ(株)……(沖縄県)

福祉用具販売

●長野リネンサプライ(株)

ピュアケア……(長野県)

●(株)ゴトウ・アズ・プランニング

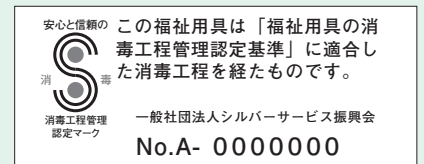
姫路南店……(兵庫県)

## 福祉用具の消毒工程管理認定制度

介護保険制度における福祉用具の利用は、原則、貸与(レンタル)という形態がとられています。福祉用具は基本的に再利用されるので、使用後に回収され、点検・消毒・保守点検を経て新しい利用者のもとに届けられます。

しかし介護保険制度には消毒に関する具体的な基準がなく、また消毒の効果を利用者が確認することも非常に困難なため、平成16年に「福祉用具の消毒工程管理認定制度」が創設されました。

★用具に貼られている認定シールのイメージ



### ■新規

#### ●日幸商事(株)

LS 事業部……(愛知県)

#### ●(株)ヤマシタコーポレーション

四国衛生管理センター……(香川県)

### ■更新

#### ●(株)日本ケアサプライ

多摩営業所……(東京都)

神戸営業所……(兵庫県)

#### ●フランスベッド(株)

茨城サービスセンター……(茨城県)

金沢サービスセンター……(石川県)

岡山サービスセンター……(岡山県)

#### ●(株)ニチイケアネット

ニチイケアネット北海道物流センター……(北海道)

#### ●東洋特殊工事(株)

ケアシステム事業部……(和歌山県)

#### ●(株)ホット郡山

(株)ホット郡山……(福島県)

#### ●東洋シルバーサービス(株)

メンテナンスセンター……(青森県)

#### ●(株)ヤサカ

福祉用具消毒工場……(滋賀県)

●(株)カワムラサイクル

いなみの工場……(兵庫県)

#### ●(株)トーション

ライフ事業部 ジョイ・サポート大阪……(大阪府)

#### ●日建リース工業(株)

山形流通センター……(山形県)

#### ●北九州工場……(福岡県)

大分介護センター……(大分県)

#### ●(株)ホームドライ

浜松工場エコーサービス事業部……(静岡県)

#### ●(有)後藤ドライクリーニング

ベストライフサービス……(山形県)

●全国の認定事業所リストについてはシルバーサービス振興会HPをご覧ください。

シルバーサービス振興会

検索

# eラーニングの案内

## 介護サービス事業所認定管理者研修制度 『訪問介護サービス管理者基礎研修』

ポイント

1

訪問介護サービス事業所管理者として必要とされる主な法令等が、マスターできる学習内容です。  
eラーニングと書籍の両方を利用して学習を進めていきます。パソコンにテキストが表示され、パソコンから音声説明が流れます。

ポイント

2

単元毎および各章の終了毎に、確認テストを実施するため、**着実に学習できます**。  
総合テストに合格すると、(社)シルバーサービス振興会の認定の証として、理事長名の修了証が発行されます。

ポイント

3

インターネットに接続できるパソコン環境があれば、いつでも、どこでも空いた時間にご利用頂けます。  
機器の購入や**特別な設定は必要ありません**。お手続きが完了すればすぐに学習を始めることが可能です。



- 訪問介護サービス事業所管理者が、介護保険制度上必要な法令遵守・労務管理などの具体的な管理業務の在り方を習得する学習です。
- 関連法令等（介護保険法・居宅基準・民法・消費者契約法・個人情報保護法・公益通報者保護法・高齢者虐待防止法・労働関連法）の理解が深まり、条文が参照できます。
- カリキュラムやテキストの内容については、介護事業者・一般企業の管理職、法律・介護経営に関する学識者、経営コンサルタント、社会保険労務士、有識者等が、管理者が最低限管理すべき事項を取りまとめたものです。

[http://www.espa.or.jp/training/schedule/e-learning\\_basicmanagement.html](http://www.espa.or.jp/training/schedule/e-learning_basicmanagement.html)

## 『個人情報保護』実践eラーニング研修

「改正ガイドライン」を収載した書籍『介護サービス事業者のための個人情報保護ハンドブック』の内容に即したカリキュラムにより、介護現場での個人情報保護に対して実践的な取り組みを習得するものです。

ポイント

1

**いつでもどこでもマイペースで受講！**

インターネットに接続できるパソコン環境があれば、すぐにご利用いただけます。機器の購入や特別な設定は必要ありません。**いつでもどこでも空いた時間に学習**できます。

ポイント

2

**短時間で確実に学習！**

インターネットを利用するため、対象者が多くても短時間で確実に受講させることが可能です。また、各単元は複数単元毎にテストを実施し、**読み飛ばしができない**ように設定しております。

ポイント

3

**トータル費用削減！**

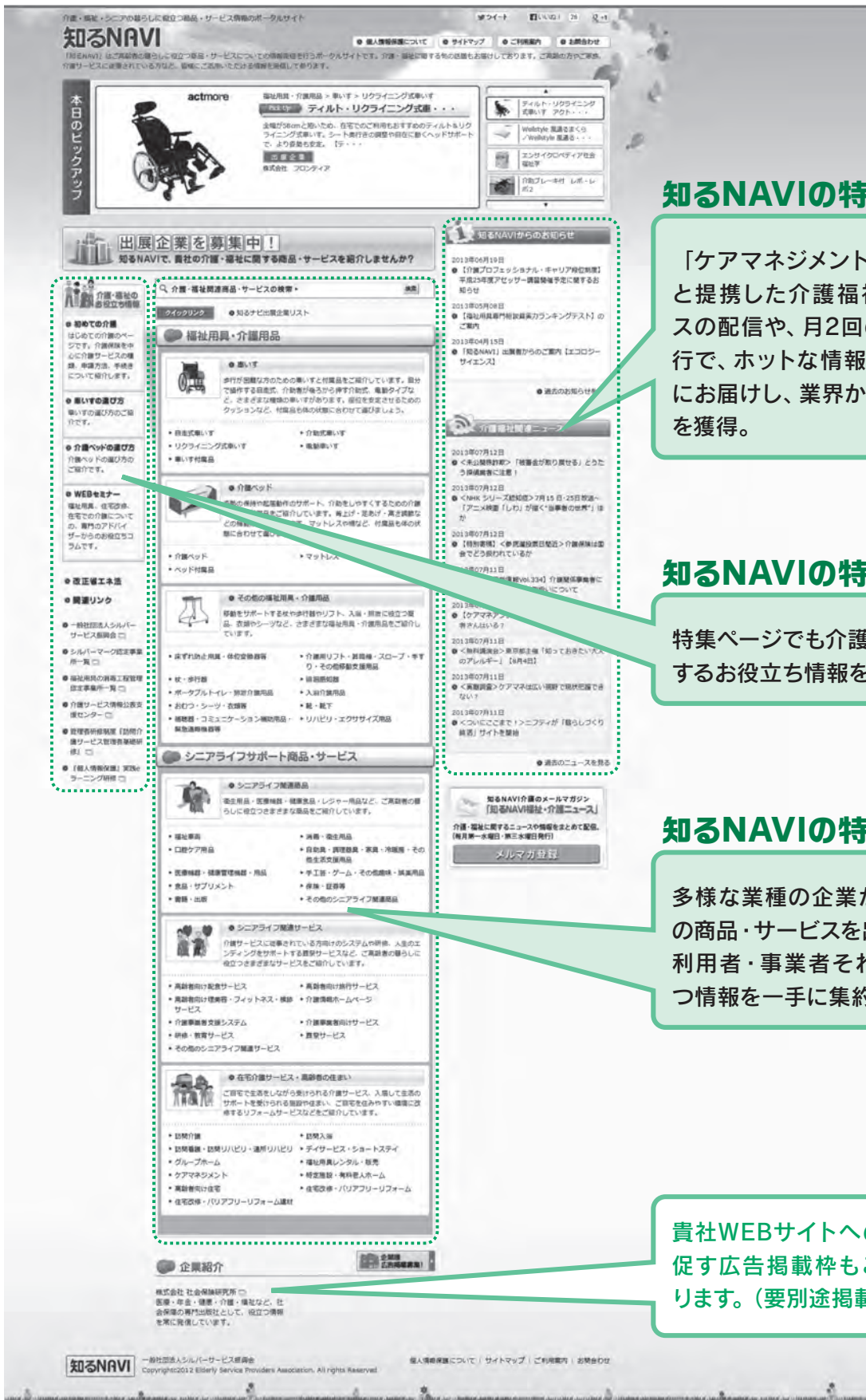
集合研修ではないため、会場の手配、日程の調整、受講生の交通費・宿泊費、移動時間等の費用が不要となります。また、**進捗管理が簡易**となり、研修担当者の方の**事務負担が大幅に削減**できます。

<http://www.espa.or.jp/training/schedule/e-learning.html>

# ポータルサイト「知るNAVI」出展のご案内

介護・福祉関係者からも多くのアクセスを頂いているポータルサイト「知るNAVI」で、御社の商品・サービスを情報発信してみませんか？

**知るNAVI** <http://www.sil-navi.com/>



## 知るNAVIの特徴 1

「ケアマネジメントオンライン」と提携した介護福祉関連ニュースの配信や、月2回のメルマガ発行で、ホットな情報をタイムリーにお届けし、業界からのアクセスを獲得。

## 知るNAVIの特徴 2

特集ページでも介護・福祉に関連するお役立ち情報をお届け。

## 知るNAVIの特徴 3

多様な業種の企業が高齢者向けの商品・サービスを出展しており、利用者・事業者それぞれに役立つ情報を一手に集約して発信。

貴社WEBサイトへのアクセスを促す広告掲載枠もご用意しております。(要別途掲載費)

メールマガジンの登録は……<http://www.sil-navi.com/melumaga/> (登録無料)